

令和4年度 渡島森林管理署公共工事契約状況

令和5年 3月22日

分任支出負担行為担当官  
渡島森林管理署長 河崎 真佐志

工事名	施工場所	工事種別	工事概要	入札方式
小川牧場線林道災害復旧工事	久遠郡せたな町北檜山区小川 小川国有林5374林班	林道工事	林道災害復旧工事 総延長50m	一般競争入札
予定価格(税抜き)	調査基準価格(税抜き)	契約年月日	契約相手方の商号又は名称及び住所	
10,249,000円	9,172,660円	令和5年 3月14日	(株)出田建設 有珠郡壮瞥町字久保内47番地	
契約金額(税抜き)	工事着手の時期	工事完成の時期		
7,850,000円	令和5年3月	令和5年9月		

- 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第73条の規定に基づく競争参加資格別添「入札公告」のとおり
- 競争に参加しようとした者の商号又は名称並びにそのうち競争に参加させなかった者の商号又は名称及びその者を参加させなかった理由別紙「競争参加資格確認結果書」(別添1)のとおり
- 入札者の商号又は名称及び各入札者の各回の入札金額別紙「入札執行調書」(別添2)のとおり
- 予定価格の作成に用いた積算価格についての内訳別紙「工事積算内訳書」(別添3)のとおり
- 予決令第86条第1項の規定により契約の相手方となるべき者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあるかどうかについての調査・調査結果の概要別紙「低入札価格調査結果の概要」(別添4)のとおり
- 契約金額の変更を伴う契約の変更を行った場合 (令和6年3月28日追加記入)
  - ・変更契約年月日 令和5年3月16日 変更後の契約金額(税抜き)7,939,319円
  - ・変更の理由 令和5年3月に決定した公共工事設計労務単価による特例措置により協議を行った結果、変更契約を行った。
  - ・変更後の工事完成の時期 令和5年9月
- 契約金額の変更を伴う契約の変更を行った場合 (令和6年3月28日追加記入)
  - ・変更契約年月日 令和5年9月15日 変更後の契約金額(税抜き)7,910,000円
  - ・変更の理由 コルゲート半円管を現地斜面で安定させるため、設置箇所を変更したことにより延長が短くなったことから変更契約を行った。
  - ・変更後の工事完成の時期 令和5年9月
- 成績評定の結果 (令和6年3月28日追加記入)
  - 評定点 75点

## 入札公告(建設工事)

次のとおり一般競争入札（政府調達対象外）に付します。

令和5年2月3日

分任支出負担行為担当官

渡島森林管理署長 河崎 真佐志

### 1 工事概要等

本工事は、施工パッケージ型積算方式の試行工事である。

本工事は、現場閉所による週休2日の試行工事（受注者希望方式）である。

本工事は、受発注者間の情報共有システムの活用の試行工事である。

- (1) 工事名 小川牧場線林道災害復旧工事（電子入札対象案件）
- (2) 工事場所 久遠郡せたな町北檜山区小川 小川国有林5374林班
- (3) 工事内容 1号個所  
土工 20.00m  
溝渠工 14.79m  
2号個所  
土工 30.00m  
溝渠工 16.00m
- (4) 工期 契約締結日の翌日から令和5年9月15日まで
- (5) 本工事の入札は、電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
- (6) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
- (7) 本工事は、受注者の施工体制の確保及び建設資材の確保を図るため、令和5年4月28日まで余裕期間を見込んだ工事である。  
なお、余裕期間の技術者の配置は要しないものとする。  
また、余裕期間内に、施工体制等の確保及び建設資材の確保が図られた場合は、監督職員との協議により工事着手できるものとする。
- (8) 主任技術者の専任に係る取扱いについては、工事の対象となる工作物に一体性若しくは連続性が認められる工事又は施工にあたり相互に調整を要する工事で、かつ、工事現場の相互の間隔が直線距離で10km程度又は移動時間60分程度の近接した場所において同一の建設業者が施工する場合には、建設業法施行令第27条第2項により、同一の専任の主任技術者がこれらの建設工事を管理することができるものとする。

なお、この場合において、同一の主任技術者が管理することができる工事の数は、専任が必要な工事を含む場合は、原則2件程度とする。ただし、監理技術者には適用しない。

## 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 令和3・4年度の北海道森林管理局における土木一式工事に係るC等級又はD等級の一般競争参加資格の認定を受けている者（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、北海道森林管理局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

- (3) 会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

- (4) 平成19年4月1日から令和4年3月31日までの15年間に元請けとして、以下に示す契約金額500万円（消費税込み）以上（路体強化工は契約金額に制限なし。）の同種工事を施工した実績を有すること（経常建設共同企業体が同種工事を施工した場合における構成員の実績については、出資比率が20%以上である構成員に限り、当該実績を当該構成員の実績として認める。）。なお、当該実績が森林管理局長等（林野庁長官、森林技術総合研修所長、森林管理局長、森林管理署長、森林管理署支署長、森林管理事務所長、治山センター所長及び総合治山事業所長をいう。以下同じ。）が発注した工事のうち、入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、「林野庁工事成績評定要領」（平成10年3月31日付け10林野管第31号林野庁長官通知）第4の3に規定する工事成績評定表の評定点（以下「評定点」という。）が65点未満のものは実績として認められない。

経常建設共同企業体にあつては、すべての構成員が上記の基準を満たす施工実績を有すること。

同種工事：森林土木工事（治山事業における溪間工事・山腹工事、林道規程の構造・規格に準ずる保安林管理道もしくは作業道の新設工事、林道事業における新設、改良、災害復旧工事、特殊修繕）

- (5) 次に掲げる基準をすべて満たす主任技術者又は監理技術者を建設業法（昭和24年法律第100号）に基づき当該工事に配置できること。

ただし、建設業法第26条第3項に規定する工事については、専任で配置できること。また、建設業法第26条第2項に規定する工事については、専任の監理技術者を配置できること。

なお、監理技術者にあつては、監理技術者の行うべき職務を補佐する者として、次に掲げる③を除く基準をすべて満たす者を当該工事現場に専任で配置する場合は、2現場を限度として兼務できることとする。

また本工事において、現場施工に着手するまでの期間及び工事完成後、検査が終了し事務手続き、後片付け等のみが残っている期間については、必ずしも主任技術者又

は監理技術者の専任の配置は要しない。

- ① 1級土木施工管理技士又は2級土木施工管理技士もしくはこれと同等以上の資格を有する者であること。
  - ② 平成19年4月1日から令和4年3月31日までの15年間に、(4)に掲げる工事の経験を有する者であること。  
なお、当該工事が森林管理局長等が発注した工事のうち入札説明書に示すものである場合にあつては、工事成績評定の評定点が入札説明書に示す点数未満であるものは経験として認められない。
  - ③ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。
- (6) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、北海道森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領」（昭和59年6月11日付け59林野経第156号林野庁長官通知）に基づく指名停止を受けていないこと。
  - (7) 北海道森林管理局管内の森林管理（支）署長が発注した同種工事で、令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間に完成・引き渡された工事の実績がある場合においては、当該工事に係る評定点の平均が65点以上であること。
  - (8) 上記1に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本関係又は人的関係がある建設業者でないこと。（入札説明書参照）
  - (9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。（入札説明書参照）
  - (10) 建設業法に基づく本店、支店又は営業所が、北海道森林管理局管内（北海道内）に所在すること。また、経常建設共同企業体として申請書及び資料を提出する場合は、有資格者名簿に記載されている共同企業体の本店所在地が、上記区域内であること。
  - (11) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
  - (12) 以下の届出をしていない建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）でないこと。
    - ① 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出
    - ② 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出
    - ③ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出

### 3 競争参加資格の確認等

- (1) 本競争入札の参加希望者は、上記2に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書及び資料を提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。
- (2) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法
  - ① 提出期間：令和5年2月6日から令和5年2月17日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休

日（以下「休日」という。）を除く。）の9時00分から17時00分まで。

また、申請書及び資料については、提出期間の中で極力早めに提出願います。

②場所：〒049-3115 二海郡八雲町出雲町13-4  
渡島森林管理署 業務グループ（土木担当）  
電話：050-3160-5815

③その他：電子入札システムを用いて提出すること。詳細は入札説明書による。ただし、承諾を得て紙入札による場合は②の場所に持参すること。

(3) 申請書及び資料は入札説明書に基づき作成すること。

(4) (2)の①に規定する期間内に申請書及び資料を提出しない者又は競争参加資格がないと認められた者は本競争入札に参加できない。

#### 4 入札手続等

##### (1) 担当部局

〒049-3115 二海郡八雲町出雲町13-4  
渡島森林管理署 総務グループ（経理担当）  
電話：050-3160-5815

##### (2) 入札説明書等の交付期間、場所及び方法

①交付期間：令和5年2月3日から令和5年3月6日まで（休日を除く。）の9時00分から17時00分まで（12時から13時までを除く。）。

②場所：〒049-3115 二海郡八雲町出雲町13-4  
渡島森林管理署 業務グループ（土木担当）  
電話：050-3160-5815

③その他：配付資料は無料であるが、入札説明書等を記録するためのCD-R（未使用のものに限る。）を持参すること。

##### (3) 入札及び開札の日時、場所及び提出方法

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得た場合は、紙入札による入札書を持参すること。郵送等の持参以外の方法による提出は認めない。

###### ① 電子入札システムによる場合

入札開始日時 令和5年3月2日 9時00分

入札締切日時 令和5年3月7日11時00分

② 紙入札方式により持参する場合は、令和5年3月7日11時00分に渡島森林管理署入札室へ持参の上、入札すること。

③ 開札は、令和5年3月7日11時00分に渡島森林管理署において行う。

④ 紙入札方式による競争入札の執行に当たっては、分任支出負担行為担当官により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

#### 5 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

- ① 入札保証金 免除
  - ② 契約保証金 納付(保管金の取扱店 日本銀行八雲代理店)。  
ただし、以下の条件を満たすことにより契約保証金の納付に代えることができる。
    - ア 利付き国債の提供(保管有価証券の取扱店 日本銀行札幌東代理店)
    - イ 金融機関若しくは保証事業会社(公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。)の保証(取扱官庁渡島森林管理署)  
また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合には、契約保証金の納付を免除する。  
なお、電子証書等(電磁的記録により発行された保証証書等をいう。)を利用する際は、落札者は電子証書等閲覧サービス上にアップロードされた電子証書等を閲覧するために用いる契約情報及び認証情報を契約担当官等に提供し、契約担当官等は当該契約情報及び認証情報を用いて当該電子証書等を閲覧する。
- (3) 工事費内訳書の提出  
第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を電子入札システム等により提出すること。紙入札方式の場合は、入札書とともに工事費内訳書(様式自由)を提出すること。なお、当該工事費内訳書未提出の入札は無効とする。
- (4) 入札の無効
- ① 本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
  - ② 無効の入札を行った者を落札者としたことが明らかとなった場合には、落札決定を取り消す。
  - ③ 分任支出負担行為担当官から競争参加資格のあることを確認された者であっても、開札の時に上記2に掲げる資格がない場合は、競争参加資格のない者に該当する。
- (5) 落札者の決定方法  
落札者の決定は、競争参加資格の確認がなされた者の中で予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。  
ただし、予定価格が1千万円を超える工事について、落札者となるべき者の入札価格では当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする可能性がある。
- (6) 配置予定監理技術者の確認  
落札者決定後、CORINS(一般財団法人日本建設情報総合センターの工事实績情報システム)等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を締結しないことがある。なお、分任支出負担行為担当官によりやむを得ないものとして承認された場合のほかは、配置予定監理技術者等の変更は認められない。
- (7) 契約書作成の要否 要。
- (8) 関連情報を入手するための照会窓口 上記4の(1)に同じ。

(9) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2の(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3の(2)により技術審査資料等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(10) 資料の内容のヒアリング

資料の内容についてのヒアリングは原則として行わない。なお、ヒアリング実施の必要が生じた場合は別途通知する。

(11) 本案件は、申請書及び資料の提出、入札を電子入札システムで行うものであり、その詳細については、入札説明書及び「電子入札システム運用基準（建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務）」（平成16年7月29日付け16林政政第269号林野庁長官通知）による。

(12) 発注者綱紀保持対策について

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的とした、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）第10条及び第11条にのっとり、第三者から以下の不当な働きかけを受けた場合は、これを拒否し、その内容（日時、相手方及び働きかけの内容）を記録し、同規定第9条に基づき設置する発注者綱紀保持委員会（以下、「委員会」という。）に報告し、委員会の調査分析において不当な働きかけと認められた場合には、当該委員会を設置している機関において閲覧及びホームページにより公表する。

（不当な働きかけ）

- ① 自らに有利な競争参加資格の設定に関する依頼
- ② 指名競争入札において自らを指定すること又は他者を指名しないことの依頼
- ③ 自らが受注すること又は他者に受注させないことの依頼
- ④ 公表前における設計金額、予定価格、見積金額又は低入札価格調査制度の調査基準価格に関する情報聴取
- ⑤ 公表前における総合評価落札方式における技術点に関する情報聴取
- ⑥ 公表前における発注予定に関する情報聴取
- ⑦ 公表前における入札参加者に関する情報聴取
- ⑧ その他の特定の者への便宜又は利益若しくは不利益の誘導につながるおそれのある依頼又は情報聴取

(13) 詳細は入札説明書による。

また、入札に参加を希望する者は、北海道森林管理局ホームページに掲載されている競争契約入札心得を熟知のうえ、入札に参加すること。

掲載場所：北海道森林管理局 > 公売・入札情報 > 競争参加資格関係・入札参加者への注意事項等 > 資料7：北海道森林管理局競争契約入札心得

(14) 本公告に記載のない事項については、北海道森林管理局競争契約入札心得による。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成 19 年農林水産省訓令第 22 号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、北海道森林管理局ホームページ  
(<http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/apply/publicsale/keiyaku/contract.html>)  
をご覧ください。





## 入札執行調書

件名 小川牧場線林道災害復旧工事

日時 令和5年3月7日 11 時 00 分

場所 渡島森林管理署会議室

執行者 所属 渡島森林管理署 官職 農林水産技官 氏名 河崎 真佐志

確認者 所属 渡島森林管理署 官職 農林水産技官 氏名 山崎 浩

立会者 所属 渡島森林管理署 官職 農林水産技官 氏名 山崎 浩

番号	入札者名	第1回		第2回		第3回		備考
		順位	金額	順位	金額	順位	金額	
1	株式会社出田建設	1	7,850,000					落札
2	株式会社明優		10,640,000					
3	久保工業株式会社		11,478,000					
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								

(注1) 金額は、入札者が見積もった契約金額の110分の100に相当する金額である。

(注2) 執行者は、契約担当官等またはその補助者であって、当該入札執行に関する全責任を負うものとし、当該入札執行に係る決定又は判断を行うときは、確認者にその確認を求めるものとする。

確認者は、執行者が行う入札執行を補助するとともに、執行者が当該入札執行に係る決定又は判断を行う際に、その確認を行うものとする。

立会者は、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第81条の規定による入札者が開札に立ち会わない場合において、当該開札に立ち会うこととされる当該入札に関係のない職員とする。

(別添3)

令和 4 年度

積算内訳書

路線名 小川牧場線林道

支線名

工事名 小川牧場線林道災害復旧工事

施工地 北海道久遠郡せたな町北檜山区小川 小川国有林5374林班

森林管理局  
森林管理署  
事務所名等

北海道森林管理局  
渡島森林管理署  
本署



# 明 細 表

1	土工(1号個所)	点在箇所A					
コードNo	(構造)	(森林管理署名)	(事務所名)	メインブロック		サブブロック	
		渡島森林管理署	本署	函館(豪)	6	旧瀬棚町 ~ 今金町・旧大成町	116
単価No	名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
41	[ 土 工 ]		20.00	m	0	0	
4337	切土 砂・砂質土・粘性土・礫質土	<small>作業種別: 地山の掘削、施工土量:10,000m3未満、制限の有無:なし、障害なし</small>	7.00	m3	303	2,121	
4191	盛土敷均し・締固め	<small>ブルドーザ11t級「排出ガス対策型(第1次基準値)」</small>	12.00	m3	370	4,440	
7001	購入盛土 砂・砂質土 L=28.4km	<small>地山数量、ダンプトラック10t積(良好)</small>	15.00	m3	6,316	94,740	
7011	運搬盛土 砂・砂質土・粘性土・礫質土 L=60m	<small>1万m3未満、制限なし、障害なし、不整地運搬車6t積</small>	47.00	m3	573	26,931	
4238	盛土法面整形工(削り取り整形) 砂・砂質土・粘性土	<small>バックホウ山積0.8m<sup>3</sup>、排出ガス対策型(第2次基準値)</small>	78.00	m2	446	34,788	
3601	種子吹付工(S3)	<b>施工規模250m2未満</b>	78.00	m2	308	24,024	
7012	路盤工(下層)敷均し・締固め(敷厚t=20cm)	<small>切込砕石(0~80mm)、16%割増、ダンプトラック10t積(良好)L=28.4km、振動ローラ振動・コンバインド式3~4級</small>	12.00	m3	11,142	133,704	
4285	路床内法仕上工 H=20cm	<small>バックホウ0.8m3級「排出ガス対策型(第2次基準値)」</small>	20.00	m	181	3,620	
7013	路床内切土法面整形工	<b>砂・砂質土</b>	21.00	m2	415	8,715	
頁 計						333,083	
計						<b>333,000</b>	
割出単価						16,650	
(備考)	金額計の内 労務費(運転手・助手外) 労務補正率(0%) 週休2日補正係数(1.05)					28,917	
	金額計の内 労務費(運転手・助手) 労務補正率(0%) 週休2日補正係数(1.05)					78,506	
	金額計の内 形成材料					0	
	金額計の内 機械賃料 週休2日補正係数(1.04)					79,124	

# 明 細 表

2	溝渠工(1号個所)	点在箇所A					
コードNo	(構造)	(森林管理署名)	(事務所名)	メインブロック		サブブロック	
		渡島森林管理署	本署	函館(豪)	6	旧瀬棚町 ~ 今金町・旧大成町	116
単価No	名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
42	[ 溝 渠 工 ]		14.79	m	0	0	
5089	コルゲートパイプ据付 φ600mm t=1.6mm	土かぶり0.6~9.0m	14.79	m	17,614	260,511	
7014	月型籠工 金網φ4mm 網目13cm 管径0.6m用	<small>砕石・バックホウ0.8m3級、玉石150~300mm、ダンブトラック10t車(良好)L=28.4km、中置重0.85m3/個</small>	8.00	個	32,582	260,656	
8002	埋戻し【施工パ・裏込工(W1<1m)】	施工パッケージ単価計算参照	6.00	m3	2,532	15,192	
4263	機械床掘 砂・砂質土・粘性土・礫質土	<small>バックホウ山積0.8m3級、超低騒音型・排ガス対策型(第3次基準値)、障害なし、自立式</small>	73.00	m3	378	27,594	
4215	水路工 砂・砂質土・粘性土・礫質土	<small>バックホウ0.8m3級、超低騒音型・排ガス対策型(第3次基準値)</small>	1.00	m3	1,671	1,671	
8002	埋戻し【施工パ・裏込工(W1<1m)】	施工パッケージ単価計算参照	1.00	m3	2,532	2,532	
8003	埋戻し【施工パ・裏込工(1m≤W1<4m)】	施工パッケージ単価計算参照	66.00	m3	1,687	111,342	
7015	布団籠工(階段式) φ4mm 網目13cm 高さ0.6m×幅1.2m	<small>砕石・バックホウ0.8m3級、玉石150~300mm、ダンブトラック10t車(良好)L=10.0km、砕石量補正-5%</small>	8.00	m	16,862	134,896	
4500	吸出防止材設置(ふとんかご用)	厚10mm(合織不織布)	34.00	m2	578	19,652	
4707	丸太洗掘防止工	A型(管径60~100cm用)	1.00	基	51,083	51,083	
7016	基床工 敷厚t=20cm	<small>再生骨材(0~80mm) 20%割増、ダンブトラック10t車(良好)L=28.4km</small>	11.00	m2	2,463	27,093	
頁 計						912,222	
計						912,000	
割出単価						61,663	
(備考)	金額計の内 労務費(運転手・助手外) 労務補正率(0%) 週休2日補正係数(1.05)					240,303	
	金額計の内 労務費(運転手・助手) 労務補正率(0%) 週休2日補正係数(1.05)					50,089	
	金額計の内 形成材料					483,157	
	金額計の内 機械賃料 週休2日補正係数(1.04)					35,423	

# 明 細 表

3	土工(2号個所)	点在箇所A					
コードNo	(構造)	(森林管理署名)	(事務所名)	メインブロック		サブブロック	
		渡島森林管理署	本署	函館(豪)	6	旧瀬棚町 ~今金町・旧大成町	116
単価No	名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
41	[ 土 工 ]		30.00	m	0	0	
4337	切土 砂・砂質土・粘性土・礫質土	作業種別：地山の掘削、施工土量：10,000m <sup>3</sup> 未満、制限の有無：なし、障害なし	10.00	m <sup>3</sup>	303	3,030	
4191	盛土敷均し・締固め	ブルドーザ11t級「排出ガス対策型(第1次基準値)」	428.00	m <sup>3</sup>	370	158,360	
7021	購入盛土 砂・砂質土 L=28.6km	地山数量、ダンプトラック10t積(良好)	469.00	m <sup>3</sup>	6,316	2,962,204	
4238	盛土法面整形工(削り取り整形) 砂・砂質土・粘性土	バックホウ山積0.8m <sup>3</sup> 、排出ガス対策型(第2次基準値)	120.00	m <sup>2</sup>	446	53,520	
3601	種子吹付工(S3)	施工規模250m <sup>2</sup> 未満	120.00	m <sup>2</sup>	308	36,960	
7031	路盤工(下層)敷均し・締固め(敷厚t=20cm)	砕石(0~80mm)、10%割増、ダンプトラック10t積(良好)L=28.6km、重量ローダ積集・コンクリート式3~4t級	18.00	m <sup>3</sup>	11,142	200,556	
4285	路床内法仕上工 H=20cm	バックホウ0.8m <sup>3</sup> 級「排出ガス対策型(第2次基準値)」	30.00	m	181	5,430	
7013	路床内切土法面整形工	砂・砂質土	45.00	m <sup>2</sup>	415	18,675	
頁 計						3,438,735	
計						[3438735]	
割出単価						114,600	
(備考)	金額計の内 労務費(運転手・助手外) 労務補正率(0%) 週休2日補正係数(1.05)					68,151	
	金額計の内 労務費(運転手・助手) 労務補正率(0%) 週休2日補正係数(1.05)					937,387	
	金額計の内 形成材料					0	
	金額計の内 機械賃料 週休2日補正係数(1.04)					1,316,246	

# 明 細 表

4	溝渠工(2号個所)	点在箇所A					
コードNo	(構造)	(森林管理署名)	(事務所名)	メインブロック		サブブロック	
		渡島森林管理署	本署	函館(豪)	6	旧瀬棚町 ~今金町・旧大成町	116
単価No	名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
42	[ 溝 渠 工 ]		16.00	m	0	0	
8001	暗渠配水管【施工パ・ポリ波状管 φ400mm】	施工パッケージ単価計算参照	16.00	m	9,730	155,680	
4371	ポリ集水桝据付 φ40cm用		1.00	個	71,601	71,601	
5012	コルゲート半円管敷設	φ600mm t=1.6mm(アンカーピン別途計上)	11.73	m	10,194	119,575	
5018	アンカーピン設置	φ13mm L=1000mm	50.00	本	1,837	91,850	
8004	埋戻し【施工パ・裏込工(1m≦W1<4m)・購入再生骨材】	施工パッケージ単価計算参照	3.00	m3	1,687	5,061	
7004	再生骨材	0~80mm、ダンブトラック10t車(良好)L=28.4km	3.00	m3	6,938	20,814	
4263	機械床掘 砂・砂質土・粘性土・礫質土	バックホウ山積0.8m <sup>3</sup> 、超低騒音型、排出ガス対策型(第3次基準値)、降塵なし、自立式	8.00	m3	378	3,024	
8003	埋戻し【施工パ・裏込工(1m≦W1<4m)】	施工パッケージ単価計算参照	6.00	m3	1,687	10,122	
7032	基床工 敷厚t=20cm	再生骨材(0~80mm) 20%割増、ダンブトラック10t車(良好)L=28.4km	8.00	m2	2,463	19,704	
頁 計						497,431	
計						[497431]	
割出単価						31,062	
(備考)	金額計の内 労務費(運転手・助手外) 労務補正率(0%) 週休2日補正係数(1.05)					85,311	
	金額計の内 労務費(運転手・助手) 労務補正率(0%) 週休2日補正係数(1.05)					10,685	
	金額計の内 形成材料					370,461	
	金額計の内 機械賃料 週休2日補正係数(1.04)					12,728	



# 明 細 表

○ 1# 点在箇所A ▼

5		間接工事費 共通仮設費	支給品費・無償貸付機械評価額	0	処分費等・飛行経費	0	鋼桁・門扉工場原価・別途製作する構脚柱	0
(構造)	T	直接工事費(+)	5,180,000	o	適用諸経費率	8	道路工事	
	A	積上仮設費等(+)	0	a	原定率共通仮設費率(%)	12.78		
	S	対象額算定組込経費(+)	0	b	施工地域補正係数	1.3		
	H	対象額算定除外経費(-)	0	c	週休2日補正係数	1.04		
	P	定率仮設費算定対象額	5,180,000	d	採用仮設費率 a * b * c	17.27		
単価No	名 称		規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	定率現場環境改善費		( T + S ) * 1.78 %	1.00	式		92,000	
	小計						92,000	
	定率共通仮設費		P * 17.27 %	1.00	式		894,000	
	計						986,000	
(備考)	(参考)金額計の内労務費の金額						0	%割増
							0	

## 低入札価格調査の概要

令和5年 3月 9日

渡島森林管理署

工 事 名 : 小川牧場線林道災害復旧工事

調査を実施した業務者名及び住所 : 株式会社出田建設

: 有珠郡壮瞥町字久保内47番地

項 目	徴収資料
表紙	・ 様式1 低入札価格調査資料提出書
① その価格で入札した理由 (必要に応じ、入札価格の内 訳書を徴する)	・ 様式3 その価格により入札した理由 ・ 様式4 積算内訳書 ・ 様式5-1 共通仮設費の内訳 ・ 様式5-2 現場管理費の内訳 ・ 様式5-3 一般管理費の内訳
② 契約対象工事付近における手 持工事の状況	・ 様式6 契約対象工事等付近における手持工事等 の状況 ・ 様式7 配置予定技術者名簿
③ 契約対象工事に関連する手持 工事の状況	・ 様式8 契約対象工事等に関連する手持工事の状 況 (・ 様式7 配置予定技術者名簿)
④ 契約対象工事箇所と入札者の 事業所、倉庫等との地理的条件	・ 様式9 契約対象工事等箇所と調査対象者の事業 所、倉庫等との地理的条件
⑤ 手持資材等の状況	・ 様式10 手持資材等の状況
⑥ 資材購入先及び購入先と入札 者との関係	・ 様式11 資材購入先及び購入先と調査対象者との 関係
⑦ 手持機械数の状況	・ 様式12 手持機械の状況
⑧ 労務者等の具体的供給見通し	・ 様式13-1 労務者等の確保計画 ・ 様式13-2 工種別労務者等配置計画
⑨ 過去に施工した公共工事名及 び発注者	・ 様式14 過去に施工等した工事等名及 注者び発注者
⑩ 経営内容	・ 財務諸表

項 目	内 容
⑪ ①から⑩までの事情聴取した結果についての調査検討	低入札価格調査資料提出書を確認したところ、入札価格で当該工事等を安全や妥当な施工等が可能であることを確認できた。
⑫ ⑨の公共工事の成績状況	過去に施工した工事等について、工事結果通知書を確認し、完成検査を合格しており成績は良好であった。
⑬ 経営状況（取引金融機関、保証会社等への照会）	取引金融機関との取引状況は良好であったため、経営状況は良好であった。
⑭ 信用状態（建設業法違反の有無、賃金不払いの状況、下請代金の支払遅延状況等）	法律違反の状況は確認出来ず、不法状態ではないため、信用状態は確実であった。
⑮ その他必要な事項	・ 様式17 誓約書